

## 平成 30 年 2 月 23 日 衆議院予算委員会第四分科会速記録

次に、日吉雄太君。

○日吉分科員

立憲民主党・市民クラブの日吉雄太でございます。

本日は、質問の機会をいただきまして、ありがとうございます。

この予算委員会第四分科会、こちらは文部科学省所管の問題について、本日、林大臣にお話をお伺いさせていただきたいと思っております。

私、公認会計士として、これまでさまざまな会社の会計監査、そして内部統制の監査を行ってまいりました。今、スーパーコンピューターの開発をめぐるしまして、斉藤社長、国の助成金、これを搾取したということで斉藤容疑者が逮捕される、そういった事件がございます。そこに、文部科学省が所管する科学技術振興機構、JSTが融資を行っております、この融資をめぐるしまして、国民の皆様の間で大きな疑惑がある、渦巻いている、こういう状況でございます。

まずは、このスーパーコンピューターの開発会社であるエクサスケラー社、こちらの会社が総額どれほどの開発費を想定して研究開発を進めていくことになっていたのか、お答えいただけますでしょうか。

○佐野政府参考人（科学技術・学術政策局長）

お答えいたします。

お尋ねの、スーパーコンピューター全体の開発費でございますが、六十億の融資を限度額としているところでございます。

○日吉分科員

融資自体は六十億ですけれども、それ以外に、会社が持っている資金、自己資金があると思うんですけれども、その自己資金が一体どのぐらいであって、その自己資金が全体の開発費に占める割合はどのぐらいだったのでしょうか。

○佐野政府参考人（科学技術・学術政策局長）

お答え申し上げます。

お尋ねの、自己負担金ですとかその比率につきましては、当該企業の開発内容、製品の原価構成などが推測されるおそれがありますので、当該法人の競争上の地位、その他正当な利益を害するおそれがあることから、JSTにおいては不開示情報となっております。

○日吉分科員

とはいえ、自己負担ゼロでという開発はないと思っておりますので、ある程度の金額を持って会社は研究開発を進めていたのかな、こういうふうに思っております。

六十億円の融資をされたということでございますけれども、この使い道としましては、例えば、人件費とか、そして物を買ったり外注を行ったりと、さまざまでございます。この六十億円の妥当性というものをどのように検証されているのか。例えば人件費であれば、採用する人数が妥当なのか、そのそれぞれの人の給料はどうか、物を買うならその価格は適正なのか、外注するのならその外注先は適正か、そして外注費は妥当なのか、こういったこと

を検討していかなければならないと思います。そのあたりの検証の仕方、これについて教えてください。

○佐野政府参考人（科学技術・学術政策局長）

お尋ねの、六十億の使い道につきましては不開示情報になってございますが、金額の、六十億の妥当性につきましては、六十億という限度額につきましては、J S Tにおきまして、外部専門家から成る評価委員会におきまして、独創性、優位性、イノベーション創出の可能性等の観点から評価がなされ、開発計画の内容も踏まえて、妥当と判断されたものと承知しております。

○日吉分科員

その検討の期間というのがどのぐらいなのかなというのが少し気になったんですけれども、先ほど私が申し上げました点を事細かに検討しているのか、それとも、全体としてこの金額だったら妥当なのかなというふうに判断されているのか、このあたりが少しよくわかりません。本来、五十億円というのが上限でありますけれども、それを六十億円ぐらいまでに引き上げている。こういった状況ですと、より慎重な価額の検討というのが必要になると思いますが、そのあたりはどのように行われたのでしょうか。

○佐野政府参考人（科学技術・学術政策局長）

本件の審査に当たりましては、全体、公募要領にございますように、課題の独創性でありますとか優位性を始めとしまして、目標の妥当性といった幾つかの選考の観点があります。その中に、財務等の状況というものもございまして、財務基盤、事業計画、その他の事情を勘案し、開発成功時に開発費を返済できる原資が見込まれることというようなことが審査の基準になってございます。

審査期間につきましては、これら全体を合わせまして二カ月間ということでございます。

○日吉分科員

実際、審査を行うことによって、当初申請していた開発費を減額するような、こういった判断というのはなされるのでしょうか。

○佐野政府参考人（科学技術・学術政策局長）

科学技術振興機構、J S Tの産学共同実用化開発事業、N e x T E Pにおきましては、申請課題の審査の過程で開発計画や開発規模の妥当性を評価し、その審査の結果、採択に際して、企業から申請された開発費から減額されて採択されることもあるというふうに聞いてございます。

○日吉分科員

少し質問を変えさせていただきます。

この融資に当たりましては、融資ですので、しっかりと資金を回収しなければなりません。それに当たりましては、通常、保証をつけていただいたり担保をとったりすることになります。担保というと、普通、不動産が想定されると思いますが、このケースでは、預金を担保にしている、六十億の預金を担保にしているというふうに伺っております。その預金はエクサスケラー社の名義の預金というふうに伺っております。この担保なんですけれども、そもそも、エクサスケラー社は研究開発を始めたばかりなので、売上げが余りこれまで上が

っていないということで、自己資金を持っている可能性が少ないのかなというふうに想定されます。その状況で六十億の担保を提供できる自己資金があるということになりますと、増資を行ったり銀行借入れを行ったりして調達した、こういうことが想定されると思うんですけども、例えば銀行借入れによって調達した資金を担保にJSTから融資を行う、こういったことはあるのでしょうか。

○佐野政府参考人（科学技術・学術政策局長）

銀行の借入れにより調達した資金を担保としているかというような、そのような質問でございますが、JSTのNextEP事業におきましては、採択条件として、開発の開発時におきまして、担保、保証の差し入れを求める場合がございますが、これは、貸倒れのリスクを回避し、国費をいたずらに毀損することのないようにするためというふうに聞いてございます。

このため、仮に預金担保という形をとる場合につきましては、JSTとしては、その預金の原資の確保の仕方について、特段条件はつけておらず、銀行からの借入れによるものであっても問題ないというふうに承知しております。

〔あべ主査代理退席、主査着席〕

○日吉分科員

そうしますと、ちょっと関連の質問なんですけれども、例えば、このJSTからの融資があるということを前提に銀行がお金を貸すというようなことも考えられるんですけれども、そういった前提で銀行から借りた資金をもとに、その資金を担保に差し入れるということで融資を行う、こういったケースということも問題はない、そういうことでよろしいでしょうか。

○佐野政府参考人（科学技術・学術政策局長）

仮に、預金担保という形をとる場合、JSTとして、預金の原資の確保の仕方について、特段条件は設けておらず、借入れによるものであっても問題はないというふうに承知しております。

○日吉分科員

ありがとうございます。

そうしたら、もう一つ、この融資をする条件について、お尋ねさせていただきます。

この融資制度、当初は、財務の条件としまして、過去三期経常損失を計上していないことや、債務超過にこの三年間でなかったことがないとか、できたばかりの会社ではないとか、こういった条件があったんですけれども、今回のエクサスケラー社に対する融資におきましては、特にそういった、ベンチャー企業ということもありまして、そのような要件を削除しております。

仮に、ベンチャー企業といいましても、過去ずっと経常損失を計上していたり債務超過であった場合において、融資をするという決定をすることはあるのでしょうか。

○佐野政府参考人（科学技術・学術政策局長）

今先生御指摘のように、二十八年度第二次補正予算において措置されました産学共同実用化開発事業の未来創造ベンチャータイプの公募要領では、急速に成長するベンチャー企業を支

援の対象にし得るよう、従来用いられている一般企業用の公募要領にあった経営基盤に関する記載を変更したところでございます。

こうした本事業の趣旨を踏まえまして、設立後急速に成長しつつも、直近三期の決算期において、連続して経常損失を計上しているなどの財務状況にあるベンチャー企業、先ほど先生から財務状況が悪いベンチャーというふうなお話でしたが、そういった企業から申請があった場合でも、例えば、担保や債務保証が確保される見込みがあれば、それを条件として、当該申請課題を採択する可能性はあるというふうに聞いてございます。

○日吉分科員

ありがとうございます。

そうしましたら、もう一つ伺いするんですけれども、その募集要項に財務等の検討もするという項目がございまして、一方で、債務超過であったり経常損失があるという悪い状況であっても融資をすることがあると言っている反面、財務の検討をすると言っているんじゃないんですか。この財務状況を検討して融資を断るケースというのは、どういうケースなんですか。

○佐野政府参考人（科学技術・学術政策局長）

一般的に、先ほどの産学共同実用化開発事業、N e x T E P 事業の審査におきましては、開発に必要な人材や施設など、開発に取り組めるだけの経営基盤があること、開発成功時に開発費を返還できる原資が見込まれるかなどを評価しているところでございます。

審査におきまして、開発する製品等に関する事業計画や担保や保証の確保等を評価した結果、開発費を返済できる原資の見込みが立たない申請課題については、当該申請課題を不採択とするという可能性はあるというふうに聞いています。

○日吉分科員

ありがとうございます。

もう一つ御質問させていただきたいんですけれども、こちらの、開発費として使う内容なんですけれども、例えば、先ほど申し上げましたが、外注先に融資を受けたお金を使う、こういったことが考えられるんですけれども、この外注先に関して、何らかの制限というのを設けられているかどうかということをお伺いしたいです。

例えば、このエクサスケラー社の関連するグループ企業、ペジー社、ペジーコンピューティング、こういった会社との取引をする、グループ企業と取引をするということは特に問題がないと認識されているのかどうか、ちょっとお伺いいたします。

○佐野政府参考人（科学技術・学術政策局長）

申請企業からの外注先につきましては、N e x T E P 事業の開発委託契約事務処理説明書におきまして、反社会勢力を排除することは求めているというふうに聞いてございますが、そのほかはございません。

○日吉分科員

としますと、グループ会社との取引も問題ないということなんですけれども、ただ、グループ会社ですと、その価格の決定という点で非常に不透明なところが出てくるのかな、より適

正な価格ではなくて高い価格で発注してしまうとか、こういったこともあり得るのかなという事で、より慎重な対応が必要になってくるのかなというふうに考えております。そういった意味で、このところは非常に重要なのかなというふうに思っているんですけども。ここでちょっと林大臣にお伺いしたいのですが、この六十億という金額、五十億を超えて六十億にしたそのときの検討というので、いろいろな観点から有識者の方々が検討したということなんですけれども、お金をお貸しするときには、やはりそれなりにしっかり詳しく調べたいなというふうに思うのが人の常だと思っんですけども、大臣としまして、今の検討内容、そしてグループ会社との取引もした上で、ちょっとグループ会社内で適正な価格で取引が行われているか不安な中で、今の状況、この審査体制について、お感じになるところをお聞かせください。

○林国務大臣

一般的に、JSTでは、外注費を含めまして、開発実施企業が支出した開発費の妥当性を裏づける資料ということで、企業に対して、証拠書類、例えば、見積書ですとか、納品書、請求書等の提出を求めています。

仮に一〇〇%子会社や自社等から調達を行う場合であっても、やはり恣意的な値づけというのが行われてはなりませんので、こういうものを排除するために、原則として、競争原理を導入した調達を行うということを求めています、競争によらない調達を行う場合には、製造原価又は仕入れ原価を用いることによって利益排除を開発実施企業に求めるとともに、あわせて製造原価の証拠書類等の提出を求めている、こういうふうに聞いております。

開発費の精算に当たっては、それらの証拠書類をもとに、金額、内容ともに妥当とJSTが判断した場合にのみ、支出を認め、妥当でない場合には支出を認めない、必要に応じて返金を求める、こういう対応を行うということを聞いております。

こういうことをしっかりやることによって、外注費の価格の適正性について判断をすることになっておる、こういうふうに聞いております。

○日吉分科員

今大臣から御説明いただきましたけれども、やはり、今グループ会社間の取引というのは、非常に不透明なところが出てきてしまいます。そういったこともありますので、競争入札というお言葉、御発言がございましたけれども、そういった形を通して、適正な価格で取引を行っていただくように、注視していただきたいなというふうに思っております。

続きまして、もう一つ、次の問題としまして、加計学園問題につきまして、少しお話を伺いたしたいと思います。

お手元に資料をお配りさせていただいております。こちらは加計学園が、「報道資料 今治キャンパス建設費の妥当性について」ということで、建設費が坪単価百五十万円ぐらいするんじゃないかと言われているのに対しまして、いやいやそうではない、百二十六万円であるということを説明した資料です。

この中に、百五十万円と言われる計算方法には含まれない金額として、真ん中より少し上のところで、「②設置経費の施設費から除外される費用」、二十一億六千四百万円という金額がございます。この金額は坪単価の計算には入れてはいけませんよというふうに主張されてい

る内容でございますが、ではその中身は何かといいますと、真ん中より下のところに、「上記計算式について」というところで、「設置経費の施設費の中に、施設整備計画の延床面積に含まれない外構工事費及び設計監理料等を含んで計算されているため、」と。

ですので、この二十一億円の中身は外構工事費と設計監理料等、等が何を示しているかはわかりませんが、主として外構工事費、設計監理料ということになります。

この二十一億円、総工事費の百四十八億円に占める割合というのが一四・六%ぐらいを占めております。直観的に、少し高いんじゃないのかな、割合高いんじゃないのかなというふうに感じております。

そういったことがちょっと疑問に思いまして、国立国会図書館にちょっと調べていただきましたところ、加計学園が持っている実験室、BSL3レベルの実験室が設置されている沖縄県の中央食肉衛生研究所、こういったところの総工事費に占める設計監理料の割合というのを調べさせていただきましたら、約四・二二%というふうになっております。

これ以外に外構工事費というのが含まれております。ただ、外構工事費で、一四・六%の、残りの一〇%外構工事費があるのも、ちょっとそれも高過ぎるかなといった場合に、この一四・六%という加計学園の二十一億円が少し高いのではないかなというふうに思っているところでございます。そこで、御質問なんですけれども、ずばり加計学園の設計料が幾らで、その金額は市場価格に比べて妥当なのか、このところについて御説明をいただきたいと思っております。

○村田政府参考人（私学部長）

お答え申し上げます。

ただいまお尋ねのございました岡山理科大学獣医学部の校舎等に係る設計監理委託料は、約四億三千万円と承知してございます。その上で、大学設置・学校法人審議会におけます設置認可の審査に当たりましては、教育研究内容とともに、その教育研究を行うにふさわしい施設が備えられているかということを確認されることになってございます。

このため、校舎などの建物については、審査基準において最低基準額は定めてございますけれども、一方で、経費の上限あるいは平均的な単価ということについては基準を定めていないところでございまして、したがって、お尋ねのございました設計費用が平均的な相場金額であるかどうかということについては、審査の観点では含まれていないところでございます。

○日吉分科員

ありがとうございます。

四億三千万円、それは設計費用だけなのか、監理料も含まれているのかをちょっと確認させてください。

○村田政府参考人（私学部長）

お答え申し上げます。

この経費につきましては、設計監理委託料という費目でございますので、監理委託ということも含めた数字だと考えてございます。

○日吉分科員

そうしますと、いろいろな報道等で聞いた情報によりますと、加計理事長の御夫人が役員を務められている加計学園のグループ会社である株式会社SID創研、こちらにお支払いをした金額が四億三千万円、こういった理解でよろしいでしょうか。

○村田政府参考人（私学部長）

お答え申し上げます。

私も確認してございますのは、この設計監理料につきましては二社が共同で委託を受けたということございまして、そのうちの内訳はちょっと、恐縮でございますけれども、存じてございません。

○日吉分科員

ありがとうございます。

昨年十二月一日の文部科学委員会で、私、質問をさせていただきました。加計学園の建設につきまして、建設業者の決定そして建設費の決定に際してお尋ねさせていただいたときに、林大臣からの御答弁で、「学校法人の公共性の観点、また、校舎整備に対して自治体からの補助金支出が予定されている、こういうこともありますので、加計学園において必要に応じて丁寧な説明がなされることが望ましい、こういうふうに考えております。」との御答弁がございました。

これを踏まえまして、大臣といたしまして、そうはいつでも加計学園の建設費が高いとかこういう状況がございまして、それにつきまして、加計学園の方に対しまして、もう少し丁寧な説明をするというような御指導というか、こういったものをなされるかどうか、こういったお考えがあるかどうか、ちょっとお伺いできますでしょうか。

○林国務大臣

今委員からお話がありましたよう

に、昨年十二月一日の文部科学委員会におきまして、今御指摘のあった校舎の建築費や建築業者の決定につきましては、学校法人の公共性の観点や校舎整備に対して自治体からの補助金支出が予定されていることから、加計学園において必要に応じて丁寧な説明がなされることが望ましいと答弁をいたしました。

その後、事務方から、国会において建築業者等の決定についてお尋ねがあったということと、それから加計学園において必要に応じて丁寧な説明がなされることが望ましい旨の答弁をいたしましたということを、加計学園に伝えておるところでございます。

○日吉分科員

その後、加計学園としましては、何か対応をされているようなところがあるのかどうか、お答えいただけますでしょうか。

○村田政府参考人（私学部長）

お答え申し上げます。

加計学園の説明の状況につきまして、法人側に確認したところでございますけれども、現時点では、これは御案内のとおり、今治市からの補助金についての手続が進んでいるということ、あるいはその金額の妥当性等について検証する第三者機関が設けられたことという事情がございまして、現時点においては、今治市に対する必要な説明、情報提供を中心に対応

を行っているという状況だというふうに考えてございます。

○日吉分科員

ありがとうございます。

そういった御指導をいただくということは非常にありがたいことだと思います。

ただ、このスーパーコンピューターの問題にしましても加計学園の問題にいたしましても、国のお金が入って、それをグループ企業等に使っているのではないかと、使っている、こういった現状がある中で、その内容というのが上場会社ではないので事細かに公開されない、こういった、ある意味限られた空間の中で取引が行われているという状況によって、国民の皆様もいろいろな疑問や疑惑等をお持ちになるというふうに思っております。

そういった意味でも、こういった、もう少し情報開示ができるような制度を今後検討していただくということもお考えいただければなというふうに思っております。

そして、時間が大分なくなってきましたが、最後にもう一つ、ちょっと話題はかわるんですけども、働き方改革というのが今国民の皆様の間で非常にクローズアップされているところでございます。先般の予算委員会、こちらで、裁量労働制で働く方のデータにつきまして、安倍総理がこれは撤回しましておわびされた、こういった状況がございます。

そもそも、働き方改革、裁量労働制によって、働き方の格差の是正とか、同一労働同一賃金、長時間労働を是正していく、こういったことが求められるのかなというふうに考えております。そんな中で、教育の現場で働く先生方、職員の方々の状況について、率直に、林大臣、今の状況をどのようにお考えになっているのか、お教えいただけますでしょうか。

○林国務大臣

昨年四月に公表いたしました教員勤務実態調査の速報値における教師の勤務実態を踏まえまして、教師の業務負担の軽減を図るということが喫緊の課題であるというふうに認識しておりまして、もう委員も御承知のとおりだと思いますが、小学校で五十七時間二十五分、中学校で六十三時間十八分、こういう勤務時間ということでございますので、喫緊の課題として取り組んでいかなければならないと思っております。

昨年六月から、中教審において、学校における働き方改革に関する総合的な方策について御審議をいただきまして、十二月に中間まとめが取りまとめられたところでございます。これを受けて、文科省では、学校や教師の業務の役割分担や適正化、これを着実に実行するための方策などを盛り込んだ緊急対策を取りまとめまして、学校における業務改善や勤務時間管理等に係る取組の徹底とあわせて、文部科学事務次官通知により各教育委員会へ周知したところでございます。また、学校における働き方改革を推進するために必要な経費を平成三十年度予算に盛り込んでおります。

今後とも、教師の長時間勤務の是正に向けて、教育関係者と一丸となって対処してまいりたいと思っております。

○日吉分科員

ありがとうございます。

今の大臣の御答弁の中で、やはり先生方の仕事量が多いし、そういったところで現場は非常に大変な状況かと思っております。実際に私も現場で働く先生方のお話、こういったことを

聞きまして、本当に大変な状況なのだなどつくづく思っているところでございます。そのために、先生の状況によって、人それぞれあるかと思えます、一緒くたにみんな条件が同じかということではないかとは思いますが、やはり、それぞれの方々がしっかりと、当初、この教師という仕事、職場、学校で働くという希望を持って、その志を遂げていくために、充実した職場の生活ができるようにいろいろな改善をこれからしていかなければならないのかなというふうに思っております。

やはり、人をふやすだけではだめでありますし、システムそのものも大きく変えていかなければならない、こういったお話も伺っております。そういった意味で、きょうはもう時間になりましてこれで終わりますけれども、今後、いろいろとまた大臣にその働き方について伺いしていきたいと思えます。

本日は、どうもありがとうございました。

○福井主査

これにて日吉雄太君の質疑は終了いたしました。